

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられ、更に令和元年10月1日から10%(一部軽減税率8%あり)に引き上げられたことに伴い、更別村の歳入である地方消費税交付金についても消費税率換算で1%分から1.7%分、更に2.2%(軽減税率分は1.76%)へ引き上げられました。

この地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にするとともに「社会保障施策に要する経費」・「幼児教育の無償化に要する経費」に充てることとされました。

令和8年度更別村一般会計予算における社会保障施策への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 40,920千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられている社会保障施策に要する経費 869,639千円

(単位:千円)

社会保障 施策経費		令和8年度 予算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	うち、社会 保障財源化 分の地方消 費税交付金
区分	項目		国庫支出金	道支出金	村債	その他		
社会 福祉	社会 福祉費	444,065千円	61,238千円	53,270千円	千円	92,566千円	236,991千円	24,390千円
	主な事業: 障害者総合支援事業、高齢者等冬期生活支援事業 外							
	老人 福祉費	150,084千円	1,437千円	719千円	3,000千円	68,238千円	76,690千円	7,890千円
主な事業: 地域密着型介護老人福祉施設特例入所支援事業、高齢者在宅福祉サービス事業 外								
	児 童 福祉費	275,490千円	121,658千円	44,403千円	9,740千円	15,721千円	83,968千円	8,640千円
	主な事業: 児童福祉事業、児童手当給付費等 外							
合計		869,639千円	184,333千円	98,392千円	12,740千円	176,525千円	397,649千円	40,920千円